

令和 7 年 度

玉野市下水道事業会計予算書

令和7年度玉野市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度玉野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 排水処理区域内人口 | 52,000人 |
| (2) 年間総排水処理量 | 6,441,000 m^3 |
| (3) 日平均排水処理量 | 17,646 m^3 |
| (4) 主要な建設改良工事 | |

公共下水道整備事業

汚水管渠布設工事 $\phi 150\text{mm}$ L=3,500m A=11ha

汚水管渠改築工事 $\phi 350\text{mm}$ L=560m

玉野浄化センター改築更新工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	2,412,137千円
第1項 営業収益	1,768,459千円
第2項 営業外収益	643,678千円
第2款 小規模集合排水事業収益	13,420千円
第1項 営業収益	1,488千円
第2項 営業外収益	11,932千円
収 入 合 計	2,425,557千円

支 出

第1款 公共下水道事業費	2, 3 9 1, 6 3 0 千円
第1項 営業費用	2, 1 5 9, 6 1 4 千円
第2項 営業外費用	2 2 9, 7 9 6 千円
第3項 特別損失	1, 2 2 0 千円
第4項 予備費	1, 0 0 0 千円
第2款 小規模集合排水事業費	1 2, 0 5 2 千円
第1項 営業費用	1 1, 5 7 2 千円
第2項 営業外費用	2 8 0 千円
第4項 予備費	2 0 0 千円
支 出 合 計	2, 4 0 3, 6 8 2 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額957, 056千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額84, 802千円、当年度分損益勘定留保資金844, 620千円、減債積立金27, 634千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 公共下水道資本的収入	1, 6 8 2, 4 8 7 千円
第1項 企業債	1, 1 6 7, 8 0 0 千円
第2項 国庫補助金	4 1 7, 0 0 5 千円
第4項 他会計出資金	8 0, 6 2 5 千円
第6項 分担金及び負担金	1 7, 0 5 7 千円
収 入 合 計	1, 6 8 2, 4 8 7 千円

支 出

第1款 公共下水道資本的支出	2, 6 3 7, 6 0 1 千円
第1項 建設改良費	1, 6 4 3, 9 8 7 千円
第2項 償還金	9 9 3, 6 1 4 千円
第2款 小規模集合排水資本的支出	1, 9 4 2 千円
第2項 償還金	1, 9 4 2 千円
支 出 合 計	2, 6 3 9, 5 4 3 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金を貸し付けた金融機関に対する損失補償	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度において玉野市水洗便所改造資金融資あっ旋に関する規則により、公共下水道に接続するため、既設便所を水洗便所に改造することに要する資金を貸し付けた金融機関に対する融資額の損失補償金

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	1, 129, 300千円	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。
下水道事業 (準建設改良)	38, 500千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1, 000, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出及び資本的支出の各項に計上された予算に過不足を生じた場合における款内
各項の金額の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 208,187千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額は、54,012千円である。

令和7年2月20日提出

玉野市長 柴田 義朗

令和 7 年 度

玉野市下水道事業会計予算附属説明書

目 次

1. 令和7年度 玉野市下水道事業会計予算実施計画 -----	8 頁
2. 令和7年度 玉野市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 -----	10 頁
3. 給与費明細書 -----	11 頁
4. 令和6年度 玉野市下水道事業予定損益計算書 -----	15 頁
5. 令和6年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表 -----	16 頁
6. 令和7年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表 -----	18 頁
7. 令和6年度注記 -----	20 頁
8. 令和7年度注記 -----	22 頁

令和7年度 玉野市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	公共下水道事業収益		2,412,137	
	1 営業収益		1,768,459	
		下水道収益	1,104,865	・下水道使用料
		一般会計負担金	662,982	・一般会計からの負担金
		その他営業収益	60	・指定工事店申請審査手数料
		受託事業収益	552	・国庫補助金、県補助金
	2 営業外収益		643,678	
		受取利息及び配当金	1	・預金利息
		一般会計負担金	40,000	・一般会計からの負担金
		一般会計補助金	42,900	・一般会計からの補助金
		長期前受金戻入	549,873	・償却資産の減価償却に係る財源の収益化
		延滞金	1	
		雑収益	903	・施設占用料等
		消費税還付金	10,000	
2	小規模集合排水事業収益		13,420	
	1 営業収益		1,488	
		下水道収益	177	・下水道使用料
		一般会計負担金	1,311	・一般会計からの負担金
	2 営業外収益		11,932	
		一般会計負担金	820	・一般会計からの負担金
		一般会計補助金	11,112	・一般会計からの補助金

支 出

款	項	目	予定額	備 考
1	公共下水道事業費		2,391,630	
	1 営業費用		2,159,614	
		管渠費	71,912	・管渠、マンホールの維持管理に要する費用
		ポンプ場費	138,779	・ポンプ場の維持管理に要する費用
		玉野浄化センター費	310,188	・処理場の維持管理に要する費用
		流域下水道管理負担金	83,570	・流域下水道の維持管理に要する費用
		普及指導費	18,509	・水洗便所の普及促進に要する費用
		業務費	43,101	・下水道使用料の徴収事務に要する費用
		総係費	89,772	・事業経営全般に要する費用
		減価償却費	1,363,419	・償却資産の減価償却費
		資産減耗費	30,000	・固定資産除却費
		合併処理浄化槽設置事業費	10,364	・合併浄化槽の事務に要する費用
	2 営業外費用		229,796	
		支払利息及び企業債取扱諸費	211,712	・企業債の利息等
		雑支出	8,084	・特定収入仮払消費税等
		消費税及び地方消費税	10,000	
	3 特別損失		1,220	
		固定資産売却損	500	・固定資産売却に係る売却損
		過年度損益修正損	720	・過年度の調定減
	4 予備費		1,000	
		予備費	1,000	
2	小規模集合排水事業費		12,052	
	1 営業費用		11,572	
		元川浄化槽費	10,998	・浄化槽の維持管理に要する費用
		減価償却費	574	・償却資産の減価償却費
	2 営業外費用		280	
		支払利息及び企業債取扱諸費	189	・企業債の利息
		雑支出	91	・特定収入仮払消費税等
	4 予備費		200	
		予備費	200	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	予定額	備 考
1	公共下水道資本的収入	1,682,487	
	1 企業債	1,167,800	
	公営企業債	1,167,800	・建設改良費等に充当する企業債
	2 国庫補助金	417,005	
	公共下水道事業費国庫補助金	417,005	・建設改良費に充当する国庫補助金
	4 他会計出資金	80,625	
	他会計出資金	80,625	・一般会計からの出資金
	6 分担金及び負担金	17,057	
	公共下水道受益者負担金	17,057	・受益者負担金

支 出

款 項	目	予定額	備 考
1	公共下水道資本的支出	2,637,601	
	1 建設改良費	1,643,987	
	公共下水道整備事業事務諸経費	59,857	・公共下水道建設事業に要する事務費
	公共下水道整備事業費	1,501,750	・公共下水道建設事業に要する費用
	流域関連公共下水道整備事業事務諸経費	9,065	・流域関連公共下水道建設事業に要する事務費
	流域関連公共下水道整備事業費	62,498	・流域関連公共下水道建設事業に要する費用
	固定資産購入費	2,155	・固定資産購入に要する費用
	建設負担金	8,662	・流域下水道建設負担金
	2 償還金	993,614	
	企業債償還金	993,614	・企業債の元金償還金
2	小規模集合排水資本的支出	1,942	
	2 償還金	1,942	
	企業債償還金	1,942	・企業債の元金償還金

令和7年度 玉野市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は純損失)	21,875,000
減価償却費	1,363,993,000
資産減耗費	30,000,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 182,061
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,068,154
賞与等引当金の増減額 (△は減少)	165,445
長期前受金戻入	△ 549,873,000
受取利息及び配当金	△ 1,000
支払利息及び企業債取扱諸費	211,901,000
固定資産売却損	500,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 7,727,720
未払金の増減額 (△は減少)	<u>64,198,091</u>
小計	1,146,916,909
利息及び配当金の受取額	1,000
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 211,901,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	935,016,909

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,645,033,635
有形及び無形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	434,062,000
国庫補助金等の返還による支出	<u>0</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,210,971,635

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,167,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 995,556,000
他会計からの出資による収入	<u>80,625,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,869,000

資金増減額 (△は減少)	△ 23,085,726
資金期首残高	<u>1,551,432,177</u>
資金期末残高	<u><u>1,528,346,451</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当等	計		
本年度	0	29	14,470	83,810	78,449	176,729	31,458	208,187
前年度	0	29	13,192	85,012	75,305	173,509	30,228	203,737
比 較	0	0	1,278	△1,202	3,144	3,220	1,230	4,450

(単位：千円)

職員手当 等の内訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当
	本年度	2,751	954	1,691	271
	前年度	2,708	1,290	1,778	271
	比 較	43	△336	△87	0
	区 分	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当
	本年度	14,950	384	3,960	38,752
	前年度	15,640	384	4,464	36,740
	比 較	△690	0	△504	2,012
	区 分	児 童 手 当	退 職 給 付 費		
	本年度	2,505	12,231		
	前年度	2,320	9,710		
	比 較	185	2,521		

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減額事由別内訳書	説 明	備 考
給 料	△1,202	昇給に伴う増加分 1,030		
		その他の増減分 △2,232	新陳代謝等 給料の改定による増額分 △4,243 2,011	
職員手当等	3,144	制度改正に伴う増加分 3,936	期末勤勉手当 1,756 会計年度任用職員の勤勉 手当増加分 2,180	
		その他の増減分 △792	新陳代謝等 △792	

3 給料及び職員手当等の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
令和6年12月1日現在	平均給料月額 (円)	340,000
	平均給与月額 (円)	385,500
	平均年齢 (歳)	46.4
令和5年12月1日現在	平均給料月額 (円)	322,600
	平均給与月額 (円)	374,000
	平均年齢 (歳)	45.8

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	国の制度
		一般行政職 (円)
高校卒	188,000	188,000
大学卒	220,000	220,000

(3) 級別職員数

区 分	表 級	行政職 職員数(人)	職 構成比(%)
令和6年12月1日現在	7 級	1	4.5
	6 級	2	9.1
	5 級	5	22.7
	4 級	8	36.4
	3 級	3	13.7
	2 級	2	9.1
	1 級	1	4.5
	計	22	100.0
令和5年12月1日現在	7 級	1	4.5
	6 級	2	9.0
	5 級	6	27.0
	4 級	7	32.0
	3 級	3	14.0
	2 級	2	9.0
	1 級	1	4.5
	計	22	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事・技師	主事・技師

(4) 昇給

区 分		合計	代表的な職種 一般行政職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		22	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	19	19	
	号給数別内訳	1号給(人)	2	
		2号給(人)	1	
		3号給(人)	1	
		4号給(人)	11	
		6号給(人)	4	
		8号給(人)	-	
	比 率 (B) / (A) (%)	86.4	86.4	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	22	22	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20	20	
	号給数別内訳	1号給(人)	1	
		2号給(人)	2	
		3号給(人)	-	
		4号給(人)	13	
		6号給(人)	4	
		8号給(人)	-	
	比 率 (B) / (A) (%)	90.9	90.9	

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 員	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.01	0.01
支給対象職員の比率 (%) (令和6年12月1日現在)	8.70	8.70
代表的な特殊勤務手当の名称	玉野浄化センター調査検査手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.300	2.300	4.600	有	
前 年 度	2.250	2.250	4.500	有	
国の制度	2.300	2.300	4.600	有	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置(3%~45%加算)
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置(3%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異なる	交通用具利用者について、支給距離区分、支給額が異なる。

令和6年度 玉野市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 下水道収益	982,525,000	
(2) 一般会計負担金	633,510,000	
(3) その他営業収益	60,000	
(4) 受託事業収益	<u>0</u>	1,616,095,000

2 営業費用

(1) 管渠費	76,583,000	
(2) ポンプ場費	141,396,000	
(3) 玉野浄化センター費	241,252,000	
(4) 元川浄化槽費	9,321,000	
(5) 流域下水道管理負担金	57,137,000	
(6) 普及指導費	10,172,000	
(7) 業務費	37,137,000	
(8) 総係費	84,226,000	
(9) 減価償却費	1,364,936,000	
(10) 資産減耗費	0	
(11) 合併処理浄化槽設置事業費	<u>9,032,000</u>	<u>2,031,192,000</u>

営業損失(△)

△ 415,097,000

3 営業外収益

(1) 一般会計負担金	45,935,000	
(2) 一般会計補助金	95,002,000	
(3) 国庫補助金	0	
(4) 長期前受金戻入	510,055,000	
(5) 延滞金	0	
(6) 雑収益	<u>865,000</u>	651,857,000

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	199,894,000		
(2) 雑支出	<u>7,404,000</u>	<u>207,298,000</u>	<u>444,559,000</u>
経常利益			29,462,000

5 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>820,000</u>	<u>△ 820,000</u>
--------------	----------------	------------------

当年度純利益

28,642,000

前年度繰越利益剰余金

342,551,339

その他未処分利益剰余金変動額

0

当年度未処分利益剰余金

371,193,339

令和 6 年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表

(令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		732,049,975	
ロ. 建物	2,806,519,209		
減価償却累計額	<u>△ 1,240,938,787</u>	1,565,580,422	
ハ. 構築物	45,118,550,469		
減価償却累計額	<u>△ 17,539,906,308</u>	27,578,644,161	
ニ. 機械及び装置	11,848,283,974		
減価償却累計額	<u>△ 7,759,722,249</u>	4,088,561,725	
ホ. 工具、器具及び備品	9,191,934		
減価償却累計額	<u>△ 6,950,188</u>	2,241,746	
ヘ. 建設仮勘定		<u>3,271,102</u>	
有形固定資産合計			33,970,349,131

(2) 無形固定資産

イ. 施設利用権		162,546,034	
ロ. 電話加入権		<u>2,719,300</u>	
無形固定資産合計			165,265,334

(3) 投資その他の資産

イ. 出資金		<u>3,271,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>3,271,000</u>

固定資産合計 34,138,885,465

2 流動資産

(1) 現金預金 1,551,432,177

(2) 未収金 60,280,500

貸倒引当金 △ 13,285,507 46,994,993

流動資産合計 1,598,427,170

資 産 合 計 35,737,312,635

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債	16,744,230,500	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>16,744,230,500</u>	
(2) 引当金		
イ. 退職給付引当金	138,290,141	
ロ. 修繕引当金	<u>6,000,000</u>	
引当金合計	<u>144,290,141</u>	
固定負債合計		16,888,520,641

4 流動負債

(1) 企業債	995,553,003	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>995,553,003</u>	
(2) 未払金	610,598,726	
(3) 引当金	<u>13,195,047</u>	
イ. 賞与等引当金	<u>13,195,047</u>	
流動負債合計		1,619,346,776

5 繰延収益

(1) 長期前受金	22,539,159,480	
収益化累計額	<u>△ 11,203,065,374</u>	
繰延収益合計		<u>11,336,094,106</u>
負債合計		<u><u>29,843,961,523</u></u>

資本の部

6 資本金

4,046,038,657

7 剰余金

(1) 資本剰余金		
イ. 国庫補助金	654,119,290	
ロ. 受贈財産評価額	<u>178,433,627</u>	
資本剰余金合計	832,552,917	
(2) 利益剰余金		
イ. 減債積立金	593,566,199	
ロ. 建設改良積立金	50,000,000	
ハ. 当年度末処分利益剰余金	<u>371,193,339</u>	
利益剰余金合計	<u>1,014,759,538</u>	
剰余金合計		<u>1,847,312,455</u>
資本合計		<u>5,893,351,112</u>
負債・資本合計		<u><u>35,737,312,635</u></u>

令和 7 年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		732,049,975	
ロ. 建物	2,883,270,203		
減価償却累計額	<u>△ 1,319,625,787</u>	1,563,644,416	
ハ. 構築物	46,322,425,364		
減価償却累計額	<u>△ 18,482,439,308</u>	27,839,986,056	
ニ. 機械及び装置	12,172,303,695		
減価償却累計額	<u>△ 8,090,074,249</u>	4,082,229,446	
ホ. 工具、器具及び備品	11,151,024		
減価償却累計額	<u>△ 7,383,188</u>	3,767,836	
ヘ. 建設仮勘定		<u>3,325,492</u>	
有形固定資産合計			34,225,003,221

(2) 無形固定資産

イ. 施設利用権		158,432,579	
ロ. 電話加入権		<u>2,719,300</u>	
無形固定資産合計			161,151,879

(3) 投資その他の資産

イ. 出資金		<u>3,271,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>3,271,000</u>

固定資産合計 34,389,426,100

2 流動資産

(1) 現金預金		1,528,346,451	
(2) 未収金	68,008,220		
貸倒引当金	<u>△ 13,103,446</u>	54,904,774	
流動資産合計			<u>1,583,251,225</u>
資 産 合 計			<u>35,972,677,325</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債	16,960,941,838	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>16,960,941,838</u>	
(2) 引当金		
イ. 退職給付引当金	150,358,295	
ロ. 修繕引当金	<u>6,000,000</u>	
引当金合計	<u>156,358,295</u>	
固定負債合計		17,117,300,133

4 流動負債

(1) 企業債	951,085,665	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>951,085,665</u>	
(2) 未払金	674,796,817	
(3) 引当金	<u>13,360,492</u>	
イ. 賞与等引当金	<u>13,360,492</u>	
流動負債合計		1,639,242,974

5 繰延収益

(1) 長期前受金	22,973,221,480	
収益化累計額	<u>△ 11,752,938,374</u>	
繰延収益合計		<u>11,220,283,106</u>

負債合計

29,976,826,213

資本の部

6 資本金

4,126,663,657

7 剰余金

(1) 資本剰余金		
イ. 国庫補助金	654,119,290	
ロ. 受贈財産評価額	<u>178,433,627</u>	
資本剰余金合計	832,552,917	
(2) 利益剰余金		
イ. 減債積立金	565,932,199	
ロ. 建設改良積立金	50,000,000	
ハ. 当年度未処分利益剰余金	<u>420,702,339</u>	
利益剰余金合計	<u>1,036,634,538</u>	
剰余金合計		<u>1,869,187,455</u>
資本合計		<u>5,995,851,112</u>
負債・資本合計		<u>35,972,677,325</u>

令和 6 年度注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
建物	8～50 年
構築物	10～50 年
機械及び装置	6～30 年
工具器具及び備品	2～10 年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
施設利用権	35 年

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与等引当金

職員の期末勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3 その他の重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1 年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 9,525,503,000 円である。

III. セグメント情報

1 報告セグメントの概要

玉野市下水道事業では、公共下水道事業及び小規模集合排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	玉野処理区及び児島湖処理区において下水を集合的に処理する事業
小規模集合排水事業	八浜町八浜地区の一部において下水を集合的に処理する事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

単位：円

	公共下水道事業	小規模集合排水事業	合計
営業収益	1,614,627,000	1,468,000	1,616,095,000
営業費用	2,021,262,000	9,930,000	2,031,192,000
営業損益	△ 406,635,000	△ 8,462,000	△ 415,097,000
経常損益	26,417,000	3,045,000	29,462,000
セグメント資産	35,690,151,025	47,161,610	35,737,312,635
セグメント負債	29,827,052,794	16,908,729	29,843,961,523
その他の項目			
一般会計負担金	45,119,000	816,000	45,935,000
一般会計補助金	84,072,000	10,930,000	95,002,000
長期前受金戻入	510,055,000	—	510,055,000
減価償却費	1,364,327,000	609,000	1,364,936,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,042,892,725	—	2,042,892,725

IV. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1 年内	3,417,900 円
1 年超	3,760,800 円
計	7,178,700 円

V. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 貸倒引当金の取崩し

当事業年度において、不納欠損として 3,362,726 円を処理するため、同額を貸倒引当金から取り崩す。

(2) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 9,058,000 円を支給するため同額を退職給付引当金から取り崩す。

(3) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末勤勉手当等の支給及び支出のため、12,421,635 円を賞与等引当金から取り崩す。

2 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和 7 年度注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
建物	8～50 年
構築物	10～50 年
機械及び装置	6～30 年
工具器具及び備品	2～10 年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
施設利用権	35 年

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与等引当金

職員の期末勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3 その他の重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1 年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 9,820,700,000 円である。

III. セグメント情報

1 報告セグメントの概要

玉野市下水道事業では、公共下水道事業及び小規模集合排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	玉野処理区及び児島湖処理区において下水を集合的に処理する事業
小規模集合排水事業	八浜町八浜地区の一部において下水を集合的に処理する事業

2 報告セグメントごとの資産等

当事業年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

単位：円

	公共下水道事業	小規模集合排水事業	合計
セグメント資産	35,926,089,715	46,587,610	35,972,677,325
セグメント負債	29,961,859,484	14,966,729	29,976,826,213

IV. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1 年内	2,817,200 円
1 年超	943,600 円
計	3,760,800 円

V. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 貸倒引当金の取崩し

当事業年度において、不納欠損として 3,391,256 円を処理するため、同額を貸倒引当金から取り崩す。

(2) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 162,000 円を支給するため同額を退職給付引当金から取り崩す。

(3) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末勤勉手当等の支給及び支出のため 13,195,047 円を賞与等引当金から取り崩す。

2 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

